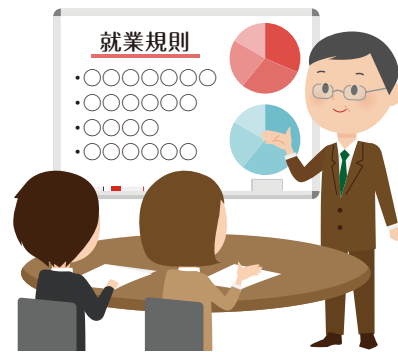


# 労使間紛争を未然に防ぐための 就業規則上の注意点について



**日時** 令和2年7月29日(水) 14:00～15:00 **申込み締切** 7月28日(火) 12:00 までにお申込みください。

**実施方法** オンラインセミナー (Skype)  
 アプリのインストールが必要となります。  
 お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにてご連絡いたします。  
 ※FAXでお申込みの際は、下記E-mail欄のご記入を必ずお願いいたします。

**定員** 30名 \*先着順となります。  
**対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
 \*途中退席はご遠慮いただいております。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。  
 ①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
 ※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

## セミナー概要

14:00～15:00  
(質疑応答含む)  
オンラインセミナー

コロナウィルスによる経営、業務への影響により労使間のトラブルが発生して紛争に至るケースが見られました。第2波、第3波への懸念も残る中、同じような状況が発生した場合に備えて、労働契約、就業規則上注意しなければならない点について特定社会保険労務士が解説します。

### 労使間紛争を未然に防ぐための就業規則上の注意点について

**講師** 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員  
 特定社会保険労務士  
 (社会保険労務士法人めぐみ事務所 代表社員)


参加  
無料

主催 仙台市雇用労働相談センター

**FAX** でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名	業種
ご住所	
代表者氏名・参加人数 (参加人数 他 名)	所属部署・役職名
TEL	E-mail

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(7月29日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。



無料セミナー  
情報満載!!  
LINE@お友達募集中!

**仙台市雇用労働相談センター**とは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
 新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)